

広島市立新安佐市民病院（仮称）エネルギーサービス事業
公募型プロポーザル応募説明書

別紙 3 リスク分担表

平成30年4月26日

地方独立行政法人 広島市立病院機構

以下のリスク分担表に示す負担者のうち、○は主分担、△は副分担を表している。副分担の負担範囲・負担方法については、機構と事業者が協議を行って決定する。

リスク分担表

リスクの種類	内 容	負担者		
		機構	事業者	
共通	応募説明書	プロポーザル説明書等の記載事項の誤り	○	
	企画提案内容	企画提案した事項が達成できない場合及び必要な性能が未達の場合		○
	応募に要する費用	本事業に応募する費用		○
	契約	機構の責務により契約を締結できない場合	○	
		事業者の責務により契約を締結できない場合		○
	資金調達	必要な資金の調達に関するリスク		○
	金利・物価変動	契約日以降の金利変動のリスク		○
		物価・労務費の変動	△	○
	第三者賠償	事業者の調査・設計・施工において発生した場合		○
		事業者の運転・維持管理において発生した場合		○
	法令の変更	E S 事業に直接関連する法律（税制度を除く）の新設又は改正に伴う機構による仕様書等の変更によるもの	○	
		E S 事業に直接関連する法律（税制度を除く）の新設又は改正に伴う上記以外の変更によるもの		○
	税制度の変更	事業者の利益に課せられる税制度の変更及び新設		○
		消費税率の変更、新たな税項目設定など、上記以外の税制度の変更	○	
	許認可取得	機構の責務により必要な許認可が取得できない場合又は遅延の場合	○	
		事業者の責務により必要な許認可が取得できない場合又は遅延の場合		○
	住民対応	本事業の実施自体に対する住民説明等	○	○
		事業者の責務により生じた住民運動・訴訟等		○
	環境問題	事業者の責務による設計・施工・運転・維持管理に起因するもの		○
	安全性の確保	設計・施工・運転・維持管理における安全性の確保		○
セキュリティ	機構の責めに帰すべき事由による警備不良	○		
	事業者の責めに帰すべき事由による警備不良		○	
不可効力	自然災害等、自然的又は人為的事象によるリスク	○	○	
債務不履行	機構の責務による債務不履行	○		
	事業者の責務による債務不履行		○	

リスクの種類		内 容	負担者	
			機 構	事 業 者
設 計 ・ 施 工	調査	機構が実施した調査の誤りによるもの	○	
		事業者が実施した調査の誤りによるもの		○
	設計（計画）	機構の指示による変更	○	
		事業者の判断による変更		○
		事業者の求めによる施設実施設計内容の変更		○
	工事遅延・未完成	機構の責務による工事遅延・未完成による引き渡しの遅延	○	
		事業者の責務による工事遅延・未完成による引き渡しの遅延		○
	工事費	機構の指示による工事費の増大	○	
		事業者の自主的な判断による工事費の増大		○
	性能	仕様書不適合		○
	一時的損害	引き渡し前にE S設備に生じた損害		○
		引き渡し前にE S設備の施工に起因した施設の損害		○
瑕疵担保	E S設備の瑕疵担保責任		○	
	施設の瑕疵担保責任	○		
運 転 ・ 維 持 管 理 ※1	維持管理費・修繕費の上昇	機構の指示による計画変更等の要因による維持管理費用の増大	○	
		事業者の責務により生じた要因による維持管理費用の増大		○
	E S設備の損傷	機構の故意・過失又は施設に起因するE S設備の損傷	○	
		事業者の故意・過失に起因するE S設備の損傷		○
		火災・天災等の不可抗力によるE S設備の損傷	○	○
	施設損傷	機構の責務による施設の損傷	○	
		事業者の故意・過失又はE S設備に起因する施設の損傷		○
		火災・天災等の不可抗力による施設の損傷	○	○
	施設の改修等	施設の改修や増築に伴うE S設備の追加及び撤去	○	
	移管手続き	事業期間満了時の移管手続き及び業務引き継ぎ	○	○

※1 E S業務、FM業務共通

(定義)

機 構：地方独立行政法人 広島市立病院機構
 事業者：エネルギーサービス事業者
 E S：エネルギーサービス
 F M：ファシリティマネジメント
 施 設：機構が所有する建物部分（建築設備を含む）